

船舶事故調査報告書

平成22年3月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成21年9月21日 14時22分ごろ、網船Aと網船Bとの隙間に転落している船長Aが発見された。
発生場所	船長Aが発見されたのは、兵庫県南あわじ市門崎灯台から真方位137°850m付近（概位 北緯34°14.1′ 東経134°40.0′）であった。
事故調査の経過	平成21年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 進漁丸、4.7トン（網船A） HG3-36180（漁船登録番号）、個人所有 10.96m(Lr)×3.06m×0.94m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数35、昭和62年9月12日 漁船 進漁丸、4.97トン（網船B） HG3-34934（漁船登録番号）、個人所有 10.97m(Lr)×2.96m×0.75m、FRP ディーゼル機関、110kW（漁船法馬力数）、昭和56年11月26日
乗組員等に関する情報	船長A 男性 79歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月30日 免許証交付日 平成18年11月8日 (平成23年12月21日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長A）
損傷	なし
事故の経過	網船Aは、船長Aが1人で乗り組み、網船B、運搬船Cの計3隻で船団を構成し、2そう引きで操業するちりめん漁の目的で、平成21年9月21日06時00分ごろ、兵庫県南あわじ市福良漁港を出航し、同漁港南西沖2.3海里付近の漁場において操業を始めた。 10時ごろから南風が強まってきたので、船団長である網船Bの船長Bは、操業を中止して網を揚げることを決め、網船Bと網船Aは、11時00分ごろ、漁獲物を積み込むために、網船Aの左舷側に網船Bの右舷側を接舷して固縛し、機関を中立にして漂泊を始めた。 船長Aは、網船Bに移乗して船長Bと共に網を揚げ、漁獲物を運搬船Cに積み込んだ。 運搬船Cは、水揚げをするため、福良漁港へ帰航した。

	<p>網船Aと網船Bの間には、風浪による船体動揺で隙間が生じていた。</p> <p>船長Aは、12時過ぎから、網船Bで船長Bと共に後片付けを始めた。</p> <p>船長Bは、網をネットローラーに巻き揚げた後、操舵室後方から船首部に赴き、ネットローラーのスイッチを切った際、14時22分ごろ、船長Aがいないことに気付いた。</p> <p>不審に思った船長Bは、船尾側から声が聞こえたので向かったところ、船長Aが網船Aと網船Bとの隙間に転落して頭部を挟まれてもがいているのを認めた。</p> <p>船長Bは、船長Aを1人では引き上げることができなかった。</p> <p>船長Aは、船長Bに腕をつかまえられていたところ、付近で作業していた別の漁船に救助されて病院に搬送されたが、15時46分死亡した。</p> <p>死因は、脳挫傷と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力5、視界 良好</p> <p>海象：波高 約2～3m</p>	
その他の事項	<p>船長Aは、Tシャツ、合羽、長ズボン及び長靴を着用し、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長Aが転落したときの状況を目撃した者はいなかった。</p> <p>船長Aは、高齢により脚力、視力及び聴力が低下していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>死因は、脳挫傷であった。</p> <p>本事故時、風浪による船体の動揺で網船Aと網船Bとの間に隙間が生じていたものと考えられる。</p> <p>船長Aは、作業後の後片付け作業中、網船Aと網船Bとの間にできた隙間に転落して、頭部が挟まれたものと考えられる。</p> <p>船長Aが転落した状況については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、福良漁港南西沖において、網船Aが網船Bと接舷して漂泊中、船長Aが、作業後の後片付け作業を行っていた際、網船Aと網船Bとの間にできた隙間に転落したため、発生したものと考えられる。</p>	